

ご利用者のご家族ならびに関係者の皆様

新型コロナウイルス感染症対策に係る今後の指針について

皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、皆様もご存知の通り新型コロナウイルスの蔓延がとどまるところを知りません。

残念ながら日本国内だけでも 7000 人以上の感染者が報告されています。幸いにも未だ坂東市内では感染者が確認されていないとのことですが、私たちの足元まで忍び寄っていると考えても間違いない状況です。

私たち福祉施設においては、ご利用者の暮らしや大切な命を守っていく責務があります。

そこで、当施設としては感染症対策としてここに処遇指針を策定いたしましたので、ご理解と共に皆様にはご協力をお願い申し上げます。

1. ご利用者の衛生・健康管理について

- ・こまめな手洗い・消毒等、ご利用者の衛生管理を徹底いたします。
- ・医療機関（ホスピタル坂東等）への定期通院は処置が必要なご利用者のみマスクを着用したうえでの通院とし、その他は処方箋のご用意のみとします。急を要する場合は施設スタッフと病院が連携して対応いたします。
- ・居室及び共有スペースの設備・備品は、定時で消毒を行います。

2. 当施設職員の衛生・健康管理について

- ・職員は出勤前に必ず検温と手指消毒を行い、業務時間内は必ずマスクを着用いたします。検温で 37.0℃以上の場合は出勤いたしません。
- ・職員は、出勤日・公休日を問わず不要不出の外出を避け、日々の体調管理を徹底いたします。

3. 外部との接触制限

- ・当面の間ご利用者は外部との面会や、不要不出の外出・外泊をご遠慮ください。
- ・5月6日までの期間は、短期入所生活介護（ショートステイ）の利用におきましては、短期的な入所をお断りさせていただきます。

4. ご来荘される皆様へのお願い

- ・ご入館される際は、当施設の玄関右手のインターホンにてお呼びください。職員が参りますので、恐れ入りますが玄関にて検温と来荘記録のご記入をお願い致します。その後マスクの着用と手指の消毒をしていただきご入館とさせていただきます。

検温で 37.0℃以上であった場合は、大変申し訳ございませんがご入館をお断りさせていただきます。

- ・風邪や熱の症状がある方で、ご利用料金のお支払い等期限内に当施設にご来荘が必要な方は、一度お電話でご相談ください。

- ・面会制限の期間が続き、ご家族の安否を心配されている方かと思われます。当施設は、皆様の不安を少しでも解消できるよう努めて参ります。ご家族のお体の状態等お電話でお応えいたしますのでお気軽に当施設（0297-44-3320）までご相談ください。

以上、ご理解とご協力を賜りまして、協力して感染の拡大を防ぎ

一丸となってこの危機を乗り越えていきましょう。

社会福祉法人 清風福祉会特別養護老人ホーム 恵愛荘 施設長